

令和5年 十島村教育委員会第2回定例会
議事録

令和5年6月26日
十島村教育委員会

○日 時 令和5年6月26日(月) 10:00～

○場 所 十島村役場4階大会議室及びTV会議システム

○出席者

教育長	木戸 浩
教育委員	小原澤 良沖 (TV会議による出席)
教育委員	今井 睦実
教育委員	松下 雄史 (TV会議による出席)
教育委員	吉田 昌恵

○関係者

教育総務課長	安藤 浩樹
学校教育指導監	今村 徳幸
社会教育指導員	北原 利郎

○議事日程

開会のことば

1 教育長あいさつ

2 教育委員会行政報告

3 議題

(1) 事務分掌（職員一覧）

(2) 令和5年度 十島村教育行政重点施策について

(3) 令和5年度 主な事業等について

教育総務課関係、学校教育関係、社会教育関係

(4) 令和5年度 施設整備について

(5) その他

閉会のことば

○議事要旨

	開会のことば
教育総務課長	ただいまより令和5年十島村教育委員会第2回定例会を開会します。 はじめに、委員・職員の自己紹介をお願いします。 (教育委員・教育委員会職員ともに挨拶)
1	教育長あいさつ
教育長	本日はご多用の中ご出席いただきありがとうございます。先日6月5日に臨時教育委員会を開催し、義務教育学校について説明させていただきました。引き続き定例会が非常に近い間隔になり大変申し訳ありません。本日は、会次第にある議題内容等について、教育委員の方にしっかりと説明していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。
2	教育委員会行政報告
教育長	3月から今日までの行政報告について(以下、抜粋) 3月24日 転退職者辞令交付式(TV会議にて実施) 4月3日 転入教職員辞令交付式・宣誓式 4月7日 始業式・入学式 4月18日～19日 全国学力・学習状況調査(小6・中3) 4月24日 山海留学生里親・寮監等研修会 4月27日～28日 村・地区校長研修会 5月16日～17日 年度当初学校訪問 5月23日 鹿児島教育事務所・村教委合同学校訪問(平島) 5月25日～26日 村・地区教頭研修会 6月5日 第1回臨時教育委員会 6月7日～10日 小学校集合学習 6月11日～15日 中学校職場体験学習
教育総務課長	以上の件について何か質問等はありませんか。
教育委員	なし。
3	議題
教育総務課長	(1) 事務分掌(職員一覧) 資料に基づき説明

教育総務課長	以上の件について何か質問等はありませんか。
教育委員	なし。
	(2) 令和5年度 十島村教育行政重点施策について
学校教育指導監	資料に基づき説明
教育総務課長	以上の件について何か質問等はありませんか。
教育委員	なし。
	(3) 令和5年度 主な事業等について 教育総務課関係、学校教育関係、社会教育関係
	教育総務課関係
教育総務課長	資料に基づき説明
教育総務課長	以上の件について何か質問等はありませんか。
吉田委員	諏訪之瀬島で親子留学している方が2組いるが、山海留学生の委託料は、村から里親への委託料と同様に助成されているか。また、小学生、中学生には支払われ、未就学児には支払いがされていないということか。
教育総務課長	同様に助成されている。山海留学制度は、児童生徒が対象となっているので、児童生徒のみ委託料の助成をしている。
吉田委員	3人いたら、1人は月額70,000円、2人目以降は76,000円の2人分で、その合計額が1家族に支払われているということか。
教育総務課長	その通りである。

今井委員	平島でも同じように親子留学の事例があり、島民の中で実情を知らない方がいたため、規定どおりに支払いがなされていると理解を求めたケースがあった。
教育総務課長	親子留学については、山海留学生募集案内ちらしの裏面に記載している。「生活の拠点となる居住地から離れ、留学を目的として父親または母親と共に島に来て、二重の生計の中で一定期間島に居住し通学する。これまで、寮・里親宅に留学していた留学生が、留学の継続を希望し、父親または母親と共に一定期間島に居住し通学する。」と規定しており、理解いただきたい。
学校教育指導監	<p>学校教育関係</p> <p>資料に基づき説明</p>
教育総務課長	以上の件について何か質問等はありませんか。
教育委員	なし。
社会教育指導員	<p>社会教育関係</p> <p>資料に基づき説明</p>
教育総務課長	以上の件について何か質問等はありませんか。
吉田委員	社会体育について、各島へのスポーツ講師の派遣が計画されているが、どのような競技を計画しているか。
社会教育指導員	現在、レクリエーションを中心としたレクリエーションスポーツやニュースポーツといわれるもの、障害者スポーツのボッチャなど、この事業を請け負ってくださる方々と協議し、各島へいくつかの競技を示し、各島の希望を受けたいと考えている。
吉田委員	これは子ども向けなのか。
社会教育指導員	この事業は生涯スポーツとして考えており、子ども対象よりは様々な世代の方（全島民）を対象としている。

吉田委員	<p>諏訪之瀬島では部活で子どもがバドミントンをしている。この事業にはあてはまらないと思うが、バドミントン専門の方の指導が受けられる機会があればいいなと思っている。以前住んでいたところではサッカーやテニスなどの専門の方が指導して下さる機会があった。ぜひ検討いただけたらありがたい。</p>
今井委員	<p>社会教育学級において、各島講師1回の計画があるが、スポーツ講師の派遣とは別か。</p>
社会教育指導員	<p>社会教育学級も各島1回の島外講師派遣の予算を組んでいる。</p>
今井委員	<p>今まで年10回社会教育学級を開いているが、年10回は多いという意見が時々ある。年10回となると1学期に3回ぐらい開催することになり、教頭先生方が大変苦勞されている様子が見られる。駐在員の来島などでも開催されるが、出席者が学校の先生や児童生徒だけという時もある。10回という回数に適正なのか、学期に1回あれば十分なのかなど、他の学校にも意見を聞いてみてはどうかと思った。島外から講師を呼んで聞くということは刺激になってすごく良いことなので、是非続けてもらいたい。</p>
小原澤委員	<p>先週、中之島の子どもたちが諏訪之瀬島に行き、バドミントンを合同でしている。これは、中之島中学校の先生が3年間かけて初めてなされたことであるが、こういうことは、教育委員会としてはできないのか。</p>
教育長	<p>交流を図ること、子どもたちの意欲を促進することは大事なことであるが、教育委員会が積極的にという部分はなかなか難しい。これまでは顧問の先生が引率し、そこには土日の部活動手当があった。ところが地域移行となった場合には、誰が連れて行くのか、責任の所在をどうするのかなど懸案がでてくる。十島村や小さな離島は大きな問題となっていく。今後の部活動のあり方について協議しているところである。</p>
小原澤委員	<p>今回、3年目にして初めて実現したことであり、今後、少しずつでもできるように仕向けていかないと全くできないことになってしまう。教育委員会で、各学校の管理職に計画を立てて進められるようにし、あとは面倒を見るというようにしてもらいたい。</p>

教育長	<p>気持ちは十分分かるが、教育委員会が管理職に土日勤務を命令することはできない。うまくできるサポート体制等ができないか検討しているところである。</p>
吉田委員	<p>今回、中之島の子ども（小学生と中学生）が来てくれた。午前、中学生が、午後、小学生が合同の練習や試合を行った。子どもたちは一生懸命で、普段の相手と違うメンバーだったので楽しそうだった。子どもたちの感想も次は〇〇君に勝つように練習するんだ、というように子どもたちも継続を望んでいる。親も他の島の同じ部活動をしている子どもたちと交流できることはいい機会になった。たくさんの経験をさせて子どもが伸びる環境をいかに作っていくかが大人の役割だと思う。制度的なものはいろいろあるが、引き続き、保護者と学校と教育委員会が協力していければいいと思っている。今後も続けていってほしい。</p>
松下委員	<p>悪石島でも、2か月前に諏訪之瀬島から先生と子どもがきてサッカーの試合をした。悪石島の中学3年生の子どもたちが、みんな各島でできればいいなと言っていた。この前、職場体験学習のときにいろんな島の子どもたちには話をしていると思う。協力できるところは協力したい。</p>
松下委員	<p>現在、スポーツ推進委員をしているが、社会体育活動における各島への講師派遣は何月頃を予定しているか。</p>
社会教育指導員	<p>今のスケジュールから考えると、9月以降になるのではないかと考えている。各島の行事との調整になってくる。</p>
吉田委員	<p>今回と前回の中之島との交流は、ななしまを利用したことによって実現した。これまで、ななしまの利用については知らなかった。子どもたちの交流をする場合、どのようにしたらななしまは使用できるのか。</p>
教育長	<p>ななしまは、宝島の方で指定管理者制度により運用している。連絡し申請すれば使用できる。</p>

教育総務課長	<p>条例と規則があったと思う。チャーター料、村民個人利用などで金額が違ってくる。計画する場合は学校、教育委員会、出張所長等と連携して利用申請を進めたらよいと思う。</p>
教育総務課長	<p>その他、何か質問はありませんか。</p>
教育委員	<p>なし。</p>
	<p>(4)令和5年度 施設整備について</p>
教育総務課長	<p>資料に基づき説明</p>
教育総務課長	<p>以上の件について何か質問等はありませんか。</p>
教育委員	<p>なし。</p>
	<p>(5)その他</p>
教育総務課長	<p>全体を通して何か意見、質問等はありませんか。</p>
今井委員	<p>本採用と期限付きの教員配置人数や決まりについて聞きたい。</p>
教育長	<p>山海留学生は、次の年度の見込みが立てられないので、児童生徒の人数としては含まれず、Iターン、Uターン、地元子どもの人数により、教員の人数は決まってしまう。山海留学生はカウントに入らないので、期限付きの教員で補わざるを得ない。山海留学生の人数がわからないので、期限付きは1年となっている。十島村には意欲のある教員に来ていただいております、正式採用と期限付きの教員はそれほど遜色はない。</p>
今井委員	<p>義務教育学校になっても教員配置、システムはかわらないか。</p>
教育長	<p>義務教育学校になると、教員数は1名増えるが、システム自体はかわらない。働き方改革にもなる。教員増により子どもたちの学力向上につながる。教員ががんばっていただいている結果が高校入試の結果にも反映されている。</p>

吉田委員	期限付きの教員には任期の決まりはないのか。希望すれば更新できるのか。
学校教育指導監	本人が希望すればずっと居られるというものでもない。教科構成等でかわってくる。
吉田委員	教科専門の教員を来年度希望することはできるか。
教育長	校長の来年度の学校経営の核としての希望を出すことは可能である。
松下委員	来年度、悪石島は特別支援学級が開設予定であるが、教員は悪石島に住むことになるのか。任期があるのか。
教育長	特別支援学級の開設は、開設要望に応じて審議会を経て必要な場合に開設となる。親との合意形成や子どもの医学的判断が重要である。設置する場合は、1人担任が配置される。十島村の場合、任期は3年が通常である。期限付き教員の場合でも、1年ごとではあるが継続はありえる。
松下委員	正規の教員の任期は5年が最長なのか。
教育長	基本的には標準が3年で、小学校については、希望して5年勤務することができる。
学校教育指導監	中学校は、場合によっては6年まで残ることができる。
松下委員	悪石島小中学校の技術室、家庭科室の湿度が高すぎて、授業に集中できないと聞いている。できれば、除湿機やクーラーを購入していただければありがたい。
教育総務課長	各学校からの要望により予算計上しているので、学校長と協議して対応したい。
吉田委員	諏訪之瀬島には家庭科室がない。その他の各島には家庭科室があるのか。

教育総務課長	技術家庭科室として一つになっている学校もあり、また、ある学校とない学校がある。過去から現在までそれぞれの学校で対応しているのが実情である。諏訪之瀬島、小宝島については、分校から本校になったときに、室数を増やしている。
教育長	学校によっては、教室をパーティションで仕切っているところもあり、教室数が限られている中で、工夫しながら授業展開、学校運営している。
今井委員	働き方改革の状況で、A、B、Cというふうに表示されているが、学校名は推測するしかないのか。
学校教育指導監	学校名を伏せて、順不同で表示している。
教育総務課長	その他質問はありませんか。
教育委員	なし。
	閉会のことば
教育総務課長	以上で、令和5年十島村教育委員会第2回定例会を閉会します。 ありがとうございました。